

認知症高齢者見守り支援事業を実施します！

認知症があっても安心して暮らせる地域に向けて 行方不明を防ぐ・見つける！

認知症等により行方不明となる高齢者は年々増加しています。
認知症等により、目が離せなくなった、一人で出かけた時家に戻って来られるか心配など、認知症の方の介護に不安を抱えていませんか。



事前登録制度ってなに？

認知症等により、行方不明となるおそれのある高齢者の情報や写真を長寿福祉課（地域包括支援センター）で登録することができます。

◆登録したらどうなるの？

登録した情報は、長寿福祉課（地域包括支援センター）、総務課、倉吉警察署で適正に管理します。そうすることで、万一行方不明となった場合に円滑な捜索活動につなげることができます。

◆どうしたら利用できるの？

ご本人の写真（上半身と全身）をお持ちの上、窓口へお越しください。
申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。



行方不明になったら、早めにお近くの交番や警察署へ連絡してください！

個人賠償責任保険事業って？

対象者が他人の財産を壊してしまったことなどにより、法律上の賠償責任を負う場合、1つの事故につき保険金額を限度に保証します。（町で保険に加入しますので、自己負担はありません。）

◆どんな人が対象なの？

- ①事前登録制度を利用している在宅の方
- ②歩行が可能で行方不明になる可能性がある方
- ③ほかに同様の保険に加入していない方（*②③は申告制です）

◆どんな事故が対象なの？

「線路に入って電車を止めてしまったときに鉄道会社から請求される振替輸送費用」「他人の財産を壊したことで負担する費用」など

位置情報検索システムの初期費用の一部を助成します！

認知症等により、行方不明となるおそれのある高齢者を在宅で介護している親族の方に対して、GPS機能を活用した位置情報検索システムを利用する場合に、初期費用（契約金、端末代金等）の一部を助成します。（上限5千円）

◆どうしたら利用できるの？

サービス事業者に申込み（契約）後、領収書や契約書等の初期費用の金額がわかる資料の写しをお持ちの上、窓口へお越しください。書類審査後、口座振込にて助成金をお支払いします。

◆このサービスを利用したらよいのかわからない…

位置情報検索サービスを提供している事業者を紹介します。お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

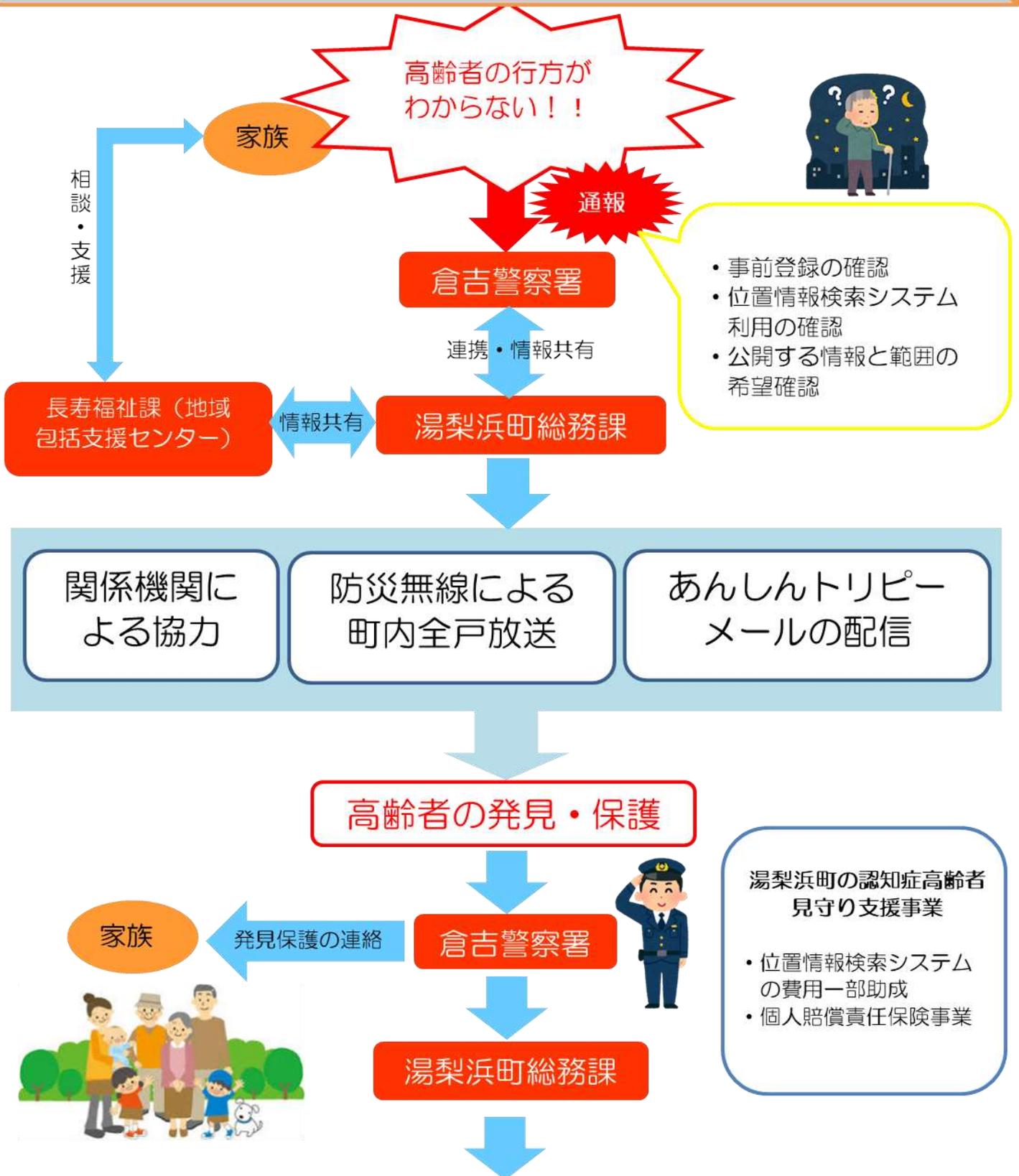
湯梨浜町役場 〒682-0723 湯梨浜町久留19番地1

長寿福祉課（地域包括支援センター）電話：35-5378



高齢者見守りネットワークのしくみ

～高齢者の行方不明発生から発見・保護までの流れ～



防災無線・メールで発見保護の連絡、協力のお礼